



◆ご案内

平成27年小野町成人式を
開催します

平成27年の成人式を年明けの1月に開催します。

成人式は、成人として社会に認められ、社会人としての権利と責任を自覚するための大切な「二十歳」の式です。ぜひご出席ください。

出席の申し込みは、9月の行政区回覧で取りまとめをお願いしましたが、まだ出席申し込みをされていない方は、公民館でも受け付けをしていますので、電話でご連絡をお願いします。

◆日時
平成27年1月11日(日)

午前10時30分から

◆会場

多目的研修集会施設 大ホール

◆該当者

平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方
※就職や学校の関係で、小野町以外に住所がある方も出席できます。

◆お申し込み先

公民館
☎72-2125

行政相談所を開設します

10月20日(土)から26日(木)までの1週間は「行政相談週間」が全国一斉に展開されます。

行政相談は、行政に関する苦情や意見、要望などの相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

町では、行政相談週間期間中も、行政相談委員が自宅などで相談に応じているほか、今年度は小町ふれあいフェスタに併せて次によう行政相談所を開設しま

す。相談は無料、秘密厳守で行いますのでこの機会にぜひご相談ください。

◎小野町の行政相談委員

◆氏名 過足 義夫

◆住所

大字浮金字宇東50番地
☎73-2515

◎行政相談所の開設

◆日時

10月25日(土)・26日(日)
午前9時から午後4時まで(26日は午後3時まで)

◆場所

町民体育館内(小町ふれあいフェスタ会場)

暮らし手続き無料相談会を開設します

福島県行政書士会郡山支部では、小町ふれあいフェスタが開催される2日間「暮らし手続き無料相談会」を行政相談所の隣に開設します。

「相続遺言・成年後見・離婚・DV・交通事故・会社設立・土地建物・労使関係・各種許認可手続き」な

ど、毎日の生活における悩みごとに専門家が応じます。

なお行政書士には守秘義務が課せられていますので、秘密は厳守します。お気軽にお越しください。

◆日時

10月25日(土)・26日(日)
午前9時から午後4時まで(ただし、26日は午後3時まで)

◆会場

町民体育館内(小町ふれあいフェスタ会場)

赤ちゃんがほしくてもなかなかできないと悩んでいませんか

不妊治療を受けている方、不妊治療を考えている方を対象にした「ふくしま不妊セミナー」(県主催)が11月1日(土)、県北保健福祉事務所(福島市)で開催されます。

セミナーでは妊娠や不妊治療についての講演やおしゃべり会、個別相談会などがあります。ご希望の方

方はメールまたはウェブサイト(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/2103>)から

申し込み・お問い合わせ先
福島県児童家庭課
☎024-521-7174
FAX 024-521-7747
メール jidoukatei@pref.fukushima.lg.jp

◆お申し込み・お問い合わせ先

福島県児童家庭課
☎024-521-7174
FAX 024-521-7747
メール jidoukatei@pref.fukushima.lg.jp

郵便転送サービスのご案内

郵便局に転居届を出すことによって、小野町の住所宛てに送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は、1年間となりますので、すでに転居届を済ましている方は、転送期間を確認の上、期間に空白ができないよう再度転居届の手続きをしましょう。

詳しくは、お近くの郵便局にお問い合わせください。